

こくぶん 国分寺市議会だより

No.200

発行 平成24年
4月15日

編集・発行／国分寺市議会 〒185-8501 国分寺市戸倉一丁目6番地1 ☎(042)325-0111(代表)

国分寺市議会だよりは200号を迎えました

国分寺町から国分寺市へ

市制施行当時から平成に至る国分寺市の風景を
市議会だより1面写真からご紹介します。



市議会報1号
昭和40年6月1日号
国分寺市庁舎



市議会報18号
昭和44年12月15日号
工事進む武蔵野線



議会だより47号
昭和52年1月31日号
国分寺駅南北自由通路を！



議会だより50号
昭和52年11月1日号
一日も早い下水道の完成を！



市議会だより100号
平成2年1月5日号
本多児童館主催のジャンボかるたとり



市議会だより117号
平成5年5月1日号
特別快速が停車し便利になった国分寺駅



市議会だより150号
平成12年2月1日号
国分寺市消防団出初式



市議会だより159号
平成14年5月1日号
JRトンネル地下水を姿見の池へ

市議会だより200号記念特集号 議長あいさつ

市民に信頼される 議会にむけて

井 沢 邦 夫



昭和40年6月に国分寺市議会報として第1号を発行してから、約47年の歳月を経て、この度国分寺市議会だより第200号の記念特集号を発行することとなりました。

この間、国分寺市を取り巻く環境は大きく変わり、特に近年国内外の社会経済環境は激変いたしました。国内だけでもリーマンショック後の経済低迷による税収減、少子高齢化社会の急速な進展に伴う社会保障の増大など国・地方とも厳しい財政状況が顕著になりました。その様な状況下、地方への権限委譲・財源移譲など中央集権から地方分権への

政治の流れの中で地方自治の重要性が益々高まってきております。

特に市政に関しては市民に直結する複雑多岐にわたる様々な課題が増加してきており、議員については個々人の専門性や幅広い知識が求められ、議会においては詳細かつ慎重な審議が必要とされています。

昨年3月11日に起きた千年に一度という東日本大震災は、国はもちろんのこと地方自治体のあり方や役割が如何にあるべきかを改めて問うこととなりました。私たちは災害等いざという時に住民を守らなければならない、そして守れ

るのは、一番身近な存在の市町村であることを痛感させられました。国分寺市も災害に強いまちづくり、市民の安心・安全を最優先としたまちづくりを行わなければなりません。

今回の震災で被災された方々には、あらためて心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く生活再建が行えるよう切望いたします。また原発事故による放射能の影響で避難を余儀なくされている方々には、早く安心してふるさとの地に帰れるよう祈念いたします。

ご承知の通り、市議会の果たさなければならない役割は、「地方自治体の最終意思決定機関」であり「住民の立場からの行財政運営の監視」であります。市民から選挙で選ばれた議員は、議会における活動のほか市民と行政を繋ぐパイプ役など様々な役割を、また議会は、「議会の活性化」や「開かれた議会」を市民から求められています。

国分寺市議会は、今後とも更なる議会改革を進め、市民の皆さまから一層信頼される市議会となりますよう努力してまいります。

市議会だより 200号の軌跡

国分寺市議会だよりが記念すべき200号を迎えるにあたり、1号（昭和40年6月1日発行）から200号発行までの間に、国分寺市議会が実施してきた主な事業やその当時の出来事、取組みについて御紹介いたします。

市議会の情報公開・情報提供について

国分寺市議会は、「市民に開かれた市議会」を目指して情報公開・情報提供に取り組んでいます。市議会だより200号発行にあたり、その考え、取組みを紹介します。

●●● 基本的考え方 ●●●

国分寺市議会は、市民への積極的な情報公開を健全な地方自治の発展の条件のひとつとして位置付けています。

そのために、行政に対して情報公開の推進を求めてきただけでなく、議会自身の情報提供や公開に積極的に取り組んできました。今後もさらにその取組みを発展させていきます。

●●● 情報提供、公開の現状 ●●●

〈会議の公開〉

本会議、委員会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会）、代表者会議、全員協議会はすべて公開していますので、誰でも傍聴していただけます。

〈本会議録・委員会記録〉

本会議録・委員会記録を作成し、図書館、市役所オープナー、議会事務局図書室に配架していますので、自由にご覧いただけます。

〈政治倫理条例の制定〉

政治倫理条例は、議員自らの強い意思表示として、議員提案し、制定したものです。この条例の主旨は、市長等・議員が職務に関連した犯罪を犯すこと、または不正の疑いを持たれることのないよう、自らを厳しく律することです。また、その中で、議員の個人資産の報告を義務づけ、その報告書は弁護士や大学教授などで構成される「政治倫理審査会」で審査され、不明な点は質疑に応えるなど自らの高潔性を立証することとしています。

〈政務調査費収支報告への領収書添付〉

議員には、市政に関する調査研究のための経費として、政務調査費（議員一人当たり年額24万円）が交付されています。

政務調査費は公費であることから、その公正性、透明性を保つために、その支出や用途については条例や規則で定められています。また、年度終了後に提出する「収支報告書」には、出納簿と領収書等の証拠書類を添付することを義務づけています。

〈会議録・議会日程等のインターネット公開〉

本会議録および委員会記録、議会日程等のインターネット公開を行っています。

〈「国分寺市議会だより」の発行〉

年4回の定例会終了後、「市議会だより」を編集・発行し、審議内容をご報告しています。

〈賛否の分かれた議案に対する議員の表決状況〉

当初予算案については、各議員の表決状況を「市議会だより」に掲載していましたが、平成22年より、賛否の分かれた議案すべてについて、各議員の表決結果を掲載しています。

〈一般質問・代表質問の音声配信〉

平成22年第1回定例会より、インターネットでの音声配信を開始いたしました。第1回定例会は市長の施政方針に対する代表質問を、第2回から4回定例会までは各議員の一般質問を配信しています。

〈議長交際費のインターネット公開〉

平成22年4月より、議長交際費の支出内容をインターネットに公開しています。

昭和39年（1964年）	11月	市制施行
昭和40年（1965年）	6月	国分寺市議会報1号発行
昭和40年	12月	交通安全都市宣言を議決
昭和45年（1970年）	6月	「市議会報」を「市議会だより」に名称変更
昭和47年（1972年）	6月	公共下水道受益者負担金制度を議決
昭和49年（1974年）	10月	国分寺市民憲章を議決
昭和49年	12月	水道事業の都営化を議決
昭和52年（1977年）	11月	国分寺市議会だより50号発行
昭和59年（1984年）	3月	非核平和都市宣言に関する決議を可決
昭和59年	8月	非核平和都市宣言
昭和59年	11月	第1回国分寺まつり開催
平成元年（1989年）	4月	佐渡・真野町と姉妹都市提携
平成2年（1990年）	1月	国分寺市議会だより100号発行
平成2年	8月	市庁舎に「平和の灯」設置
平成3年（1991年）	4月	議員定数を30人から28人に削減
平成5年（1993年）	4月	マリオン市と国際姉妹都市提携
平成12年（2000年）	2月	国分寺市議会だより150号を発刊
平成13年（2001年）	2月	子ども議会を開催
平成13年	4月	政務調査費の交付に関する条例を施行
平成14年（2002年）	4月	政治倫理条例を施行
平成15年（2003年）	4月	議員定数を28人から26人に削減
平成16年（2004年）	10月	記名投票の表決結果を市議会だよりに掲載
平成18年（2006年）	2月	日曜議会を開催
平成19年（2007年）	4月	会議録のインターネット公開を開始
平成19年	4月	議員定数を26人から24人に削減
平成19年	6月	自治基本条例について自治基本条例審査特別委員会を設置して審査
平成20年（2008年）	5月	耐震強度不足により第1庁舎へ議場を移転
平成20年	12月	自治基本条例を修正可決
平成21年（2009年）	4月	自治基本条例を施行
平成22年（2010年）	2月	代表質問・一般質問の音声インターネット配信を開始
平成22年	4月	議長交際費の支出についてインターネットに公開
平成22年	5月	賛否の分かれたすべての議案について各議員の表決結果を市議会だよりに掲載
平成23年（2011年）	6月	議員年金制度廃止
平成23年	9月	議員報酬を月の中途の就退任について日割り支給に改正



国分寺市議会の活動状況について

本会議・委員会開催状況

平成22年本会議	38日	96時間38分	平成22年常任委員会	56日	177時間41分	平成22年特別委員会	55日	238時間20分
他市（25市）平均	25.4日	103時間37分	他市（25市）平均	25.1日	53時間46分	他市（25市）平均	19.1日	63時間39分

※平成23年は東日本大震災により審査時間を大幅に短縮したため、平成22年を参考にしています。

請願・陳情の付託件数の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
請願・陳情	34	19	11	19	15

傍聴者数の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
傍聴者人数	833人	802人	815人	891人	739人

平成24年度一般会計予算を可決

市議会第1回定例会を2月24日から3月27日までの33日間の会期で開催し、議案60件、意見書1件、陳情8件を議決しました。

2月26日には、日曜議会を開催し、多くの市民の方が傍聴される中で、施政方針に対する各会派等の代表質問を行いました。(4～6頁参照)

なお「公共調達条例」、「暴力団排除条例」の2議案は引き続き審査を行うこととなりました。

また「子どもの権利と未来を守ろう条例」についても、新たに設置されました「子どもの権利と未来を守ろう条例審査特別委員会」で引き続き審査を行うこととなりました。(10頁参照)



黒鐘公園の桜

賛成多数で一般会計予算を可決

議会では、議長を除く23名の議員で構成する予算特別委員会(皆川りうこ委員長、田中政義副委員長)を設置し、平成24年度予算案(一般会計と7つの特別会計)について9日間にわたり審査を行いました。

平成24年度一般会計予算(総額388億6,500万円前年度比1.4%増)は、第四次長期総合計画・後期基本計画の初年度の予算であり、「財政健全化の実現」と「災害に強いまちづくり」をめざすことを基本に、臨時財政対策債の借入れや財政調整基金の取崩しに依存しない「収支均衡型予算」として編成されたものです。

委員会においては、大幅な事業の見直しにより様々な事業が縮小、休止、廃止、統合されていることに対して、また今後の行財政運営に対し各委員より様々な視点からの見解が示され、市の考えを質しました。

主な質疑としては、市の財政フレーム(今後7年間の財政推計)には、平成21年の「国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の施行に関する条例」の議決の際に議会が決議で求めた、新規事業に対応するための財源20億円が担保されていない、との指摘があり、市長より、議会の決議は重く受け止め、これまで財源確保に努めてきたが、経済・社会情勢も大きく変動し、市財政を取り巻く環境の悪化により、現在決議内容に応えられる財政状況にないことを理解願う、との答弁があり、また委員より、今回の収支均衡型予算は市民サービスの低下と市民負担を強いるものである。市民サービスの維持向上のため、臨時財政対策債の借入れによる財源確保を図るべきである、と質したのに対し、市長より、今後も引続き将来世代に負担を残さぬよう臨時財政対策債の借入れ

に依存しない財政運営に努めていく、との見解が示されました。

また各委員からは、3月1日市報の予算記事では、国分寺駅北口再開発事業費を含めた市財政の実態が明らかになっておらず、市民への説明責任を果たすべきとの意見、団体補助金の一律削減の手法に疑問を抱くとの意見、再開発事業を含む都市計画事業の財源確保のために都市計画税率を標準税率にするべきとの意見、今後、年少人口の減少推計を踏まえ保育園増設計画を見直すべきとの意見、旧ひかり保育園の賃貸借契約に基づく耐震工事の早期履行を求める意見、基準値を超える放射線量が検出された場合の民有地の除染対応を求める意見、OA機器借上料や電算システム運用委託費の検証と調達ガイドラインの早急策定を求める意見、図書館において市民から書籍の寄附を募るべき、など様々な見解が示されました。

さらに委員会においては、各事業の事業内容や予算の妥当性を質す質疑も交わされています。

委員会では、以上の審査を経て、一般会計予算案は賛成多数で可決し、また本会議でも同様の議決結果となりました。

(※一般会計予算に対する各会派の討論は7～9頁に、各議員の表決結果は9頁に掲載)

国分寺駅北口再開発事業特別会計予算を含む特別会計予算も可決

予算特別委員会では、平成24年度国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算を含む7つの特別会計についても審査を行いました。

国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算(総額92億8,318万円)は、事業着手に向けて、権利変換計画認可の取得、転出される権利者への補償、再開発ビルを建築する特定建築者の決定等、事業の本格実施に必要な事業

費を計上した予算です。

委員会における主な質疑として、委員より、再開発事業を推進するためには市民の理解を得ることが不可欠であるとの意見に対し、市長より、事業の節目節目で市民に説明する機会を設け、理解を求めていく、との答弁があり、また委員より、再開発事業パンフレット作成経費の妥当性や必要性を質したのに対し、担当より、国や都の補助金申請、特定建築者募集、市民への説明会等に活用するもので、事業を適切に説明するための資料として必要である、との答弁がありました。

さらに委員より、現在の市の財政状況等を踏まえると現計画での再開発事業は進めるべきではない、との意見に対し、市長より、現在生活面や営業面など様々な制約を受けている権利者は一刻も早い事業の開始を望んでおり、また現在の交通・防災上大変危険な状況を解消し、安全かつ快適で利便性の高い駅前を整備するため、現計画に基づいて一刻も早く再開発事業を完成させる必要がある。財政の範囲という一定の制約はあるが、事業の中止や計画を変更する状況にはなく、市民にも、十分な説明を行っていく、との発言がありました。

また委員より、権利者の声は重視すべきであるが、議会はそれのみで政策判断を行うことはできない。事業を推進させるためにも、行政、議会が知恵を出し合い議論する必要があり、今後も議論の前提となる積極的な情報提供を願う、との発言がありました。

委員会では、以上の審査を経て、国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算は賛成多数で可決し、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算も賛成多数で、他の4特別会計予算は全員賛成で可決しました。また本会議でも同様の議決結果となりました。

(※各議員の表決結果は9頁に掲載)

次頁に続く▶

生きがいセンター設置条例改正を可決

—生きがい事業を再構築—

「生きがいセンター設置条例改正」については、厚生委員会において3月9日及び22日に審査を行いました。

本案は、現在生きがいセンターで実施している「生きがい事業」を、介護予防と社会参加の促進を目的に事業の再構築を図り、新たに「地域生きがい交流事業」を開始する。現行の「高齢者生きがい活動支援通所事業」「高齢者生きがい創作活動等支援事業」は3月で、また「入浴事業」は6月で終了する（生きがいセンターにしまちは3月終了）というものです。

議会には、現行事業の存続を求める4件の陳情も提出され、多くの傍聴者が見守る中で委員

会審査が行われました。

委員会での主な質疑としては、委員より、現行事業をどのように評価し再構築に至ったのかを問われ、担当からは、現行事業を再評価した結果、介護予防上の効果は認められるものの、社会参加、世代交流、地域との連携、地域福祉の推進などの事業達成度は低いと判断し、事業の見直しを行った。また入浴事業については、本事業の抱える諸課題や財政負担などを踏まえ終了することとした、との答弁がありました。

また委員より、現利用者の新事業への参加を促す対応について問われ、担当より、現利用者には個別の説明や相談を行うとともに、事業者スタッフや職員が「居場所づくり」となるメニューを組み立て、利用者のニーズを反映した事業を実施する、との答弁がありました。

委員より、送迎サービスの継続を求めたのに

対し、担当より、現事業の利用者で「自主事業」への参加者を対象に継続するが、500円程度の利用者負担を予定している、との答弁がありました。

さらに委員より、今回の事業再構築は利用者には突然の話で混乱を招いている。利用者に対して説明責任を果たしていない、との指摘に対し、副市長より、事業の見直しを行う場合には、利用者への十分な説明と事業の空白期間を作らぬよう配慮が必要であるが、今回この視点を欠いた対応となったこととお詫びする、との発言がありました。

委員会においては、以上の質疑の後、反対、賛成それぞれの立場から討論が行われ、賛成多数で可決しました。また本会議でも、同様の議決結果となりました。

(※各議員の表決結果は9頁に掲載)

市政を問

平成24年第1回定例会 代表質問の質問事項・答弁の要旨

議員の代表質問の質問事項及び答弁の要旨について、一定のスペース内で様式は自由に各議員がまとめたものを代表質問の順番で掲載しています。

市民生活を守る為の行政運営・事業推進を!



自民党新政クラブ 楠井 まこと

問) 第四次長期総合計画の前期が終了したが、達成状況や現状に対する所見と、後期計画にどのように反映してゆくのか。

市長) 公共建築物の耐震化、保育所誘致等により待機児童の解消等においては一定の達成を見た。また昨年実施した市民意向調査において全体の88.7%の市民が住み良い、まあまあ住み良いと回答があり一定の評価は頂いたと考える。今後も厳しい状況は続くが一層の行財政改革を推進し後期計画の実現に努力したい。

問) 東日本大震災より一年が経過した。防災拠点である国分寺消防署の建替えの予定は。

市長) 泉町都有地に移転できないか現在東京都と交渉中。建替えは急務であり一層努力する。

問) 昨年原発事故以来の懸案である市内の放射能汚染についてどう対処していくのか。

市長) 今後も2週間に一度の計測を継続し、ホームページ等で公表していく。また市内小中学校の給食食材の検査も四月より実施する。

問) 生きがい事業の再編について反対のご意見を頂いているが、どう変わるのか。また市民への説明が不足しているのではないか。

市長) 同じような事業が重複している事や、施設の地域バランスを是正するために再編を行いたい。今後は介護予防、レクリエーション、地域交流に寄与する事業を展開していきたい。説明が足りず混乱を招いた事は真摯に反省する。

問) ぶんバスをはじめとした地域の交通格差の是正の取組をどう行っていくのか。

市長) 万葉けやきルートは実車走行で検証を行った。転回場所の確保等、課題はあるが今後も検討を重ねたい。西町ルートの改変も光公民館前を通行できるように検討していきたい。

問) 国分寺駅北口再開発は本年が正念場だが、決意と今後のスケジュールを聞きたい。

市長) 解体工事が進行し、いよいよだと感じている。今年度中に権利変換計画の縦覧を予定している。ご不便をお掛けしている市民のために

も早期着工に向け不退転の決意で臨みたい。

問) 市庁舎解体工事が開始されたが、新庁舎建設に向けた取組みはどうか。

市長) 施設が分散し、市民にご迷惑をお掛けしている。防災拠点として重要な役割もある。財政負担がなるべく少ない手法で、長期総合計画の後期計画に位置付けていく。

問) 国3・4・6号線、3・2・8号線の進捗状況はどうか。

市長) 国3・4・6号線は昨年東京都主導で事業を行うとの覚書を交わした。今後も早期完成に向け東京都に協力していく。国3・2・8号線においては用地の取得率は約80%となり、中央線との立体交差の橋梁工事が近日行われる。

問) 国3・4・11号線の今後の予定について。

市長) 先頃アンケートを実施した。それらを踏まえて事業を推進していく。国分寺街道周辺の渋滞緩和のためにも早急に取り組みたい。

問) 小金井市との共同処理や社会情勢を考えるとごみ処理有料化は避けられないのではないかと。

市長) 近隣市の多くが有料化を進めており答申通り有料化は減量に有効であると考えている。

財政健全化への一歩 市民に誠実な説明を



公明党 木島 たかし

●平成24年度予算案 収支均衡にはなったが、各種団体の補助金削減を始め、医療・介護・子育て支援など市民サービスに影響を及ぼす予算だ。どのような考えで予算編成されたのか。

市長) 災害対策、命や予防等の福祉を守るための施策を中心に全体の財政性を重視した。

●行政改革への不断の姿勢を示せ

新たな行政改革大綱がまだ示されていない。これでは市の行革への姿勢が伝わらない。

市長) 遅れている。4月中に決定する。→(後の予算特別委員会で「案」が提出された。)

●老朽化した施設の効率的な維持補修対策を公共建築物改修計画策定のための施設情報の一元化は評価する。その活用法を示せ。

市長) 今までは事後対応が多くコストもかかっていた。維持保全コスト削減につなげたい。

●指定管理者制度の厳格な運用を

昨年本町四丁目臨時自転車駐車場の指定管理者による公金着服のような不祥事を起こさない姿勢が強く伝わってこない。再発防止策は。

市長) 厳格に制度運用するために問題点を明確にし、新たな指針のもと取り組んでいく。

●国分寺駅北口再開発は市民に丁寧な説明を

多額の予算が必要な一年になる。積算のミスや経済変動によって億単位で事業費に影響が出ることを改めて肝に銘じ、市民に真剣に説明を。

市長) 市民の皆様のご理解をいただけるよう、様々な場や手段を通し説明に最大限努めていく。

●情報システムの運用改革でコスト削減を

これまでコスト面や管理上の脆弱性を指摘してきた。調達ガイドラインを早急に策定して課題を解決し、セキュリティ対策にも万全を期せ。

市長) 見直しや充実に努めていきたい。

●防災危機管理と地域コミュニティの確立を

①生活、地域に密着した女性の視点が重要だ。

市長) 災害時の避難所運営のみならず、より幅広く女性の視点を防災計画に盛り込んでいく。

②災害時要援護者対策の支援者である民生委員をはじめ、自治会や防災会の高齢化が進む中、「地域のひろば」等を通じ多くの市民参加を。

市長) 指摘に沿い、地域で顔の見える関係を通じて災害時の対策を確立したい。

●高齢者の「生きがい事業」は市が反省を

今回の再構築は市の説明不足で利用者に多大な不安を与えている。猛省を求めるとともに、利用者の声を丁寧に聞きながら進めるべきだ。

市長) 率直に反省し利用者へ最大限配慮をする。

●なぜ「がん検診事業」を縮小するのか

対象年齢の引き上げや婦人科検診では廃止項目もあり予防や早期発見の考えと逆行している。

市長) がん検診は30歳以上を国の基準に合わせ40歳以上にした。医師会と協議し決めた。

●「食育」事業は母子保健、成長発達、介護予防等、本来全庁的に一元化して取り組むべき重要課題だ。遅れている計画も早急に策定を。

市長) 庁内連携を強化し推進していく。

●ごみ問題について 学校給食の残さ堆肥化の推進は評価するが、食育、減量化、処理費用の上でも、残さ自体を減らす取組みが必要だ。

市長) 指摘に沿って啓発活動等に努めていく。

自治基本条例無視横行！ まるで騙し討ち



政策民主会議国分寺 皆川 りうこ

◆目指す職員像、漫然とした仕事からの脱却
問) 3・11以降これまで以上に防災、危機管理を意識してきた。都市型直下型地震等心配は尽きず原発事故では多くの課題が投げかけられた。市政運営においては情報隠蔽せず自治基本条例が基本。職員は漫然と仕事をするのではなく不測の事態にも対処できるよう柔軟性をもちながら仕事をすべき。市長の考える職員像とは？
市長) 現在の社会状況に対する認識、それを踏まえての市長の役割がある。市政の核となる職員は自ら政策立案できるよう自覚した上で仕事に邁進すべき。市民感覚を持つことも重要だ。
問) 教科書的答弁だがその実態は？庁内は上司にも意見が言え、闊達な議論ができる環境か。
市長) そう思う。庁議は公開であり先進的だ。
問) 庁議記録公表遅れている。開催日はHP上に。
市長) 記録整備は急ぎ庁議日程公表は検討する
◆予算と財政フレームはセットで提出すべき
問) 予算書と財政フレームの同時提出は当然で毎年の指摘事項だ。特に24年度は後期基本計画の初年度で5年間の財政計画は必要不可欠だ。
市長) 遅れたことはお詫びし早急に提出する。
◆辻褄あわせの収支均衡は24年度限り！？
問) 結果的に辻褄が合った収支均衡ではないか。本来は、財政健全化に関する条例や制度が必要であり自治基本条例とセットであるべき。
市長) 今後も行革を進め収支均衡を達成し、財政健全化条例について早急に考え方を整理する。
◆情報公開、市民参加無しは自治基本条例違反
問) 削減のオンパレード予算だ。生きがい事業の変更廃止は、市の方針決定後に議会報で公表などまるで騙し討ち。市民は寝耳に水と聞く。
市長) 担当が手分けして説明した。足らざるところあり今後は御理解を得ながら進めて行く。
問) 今後は当然のこと。それ以前の手続きが問題。削減だからこそ市長自身が汚れ役になり矢面に立ち説明すべきことだ。
市長) 副市長からの報告と各団体からも声あり。
◆補助金一律カットは駄目！思考停止だ
問) 補助金は支出したからには理由があるはず。一律5%や10%カットは何も考えないと言うこと。その理由は何か？数字の根拠はあるか？
市長) 財政状況厳しい、どの団体も同様に考えていただきたい。明確な算出根拠は無い。
◆50%以上削減、市民との信頼関係崩れる
問) 40年間継続してきた公民館の保育事業は子育ての社会化の先駆け。地域で活動する人材を輩出してきた。主催事業50%削減提案は市民力低下を招くのではないかと心配する。
市長) 予算半減だが持てる力を発揮して欲しい※利用料、手数料問題が議論の俎上にある今、公運審や市民とも検討せず今回の提案は乱暴だ。
◆市民の命軽視！DVシェルター補助削減
問) 子どもの虐待防止に取り組むとの方針。DVと密接でシェルター補助削減はすべきではない。
市長) シェルター補助は国分寺が先駆けて実施してきた。削減しても他市より高い水準だ。※他の自治体より高いから良いと言う問題ではない。優先順位高い施策で市独自で取り組む姿勢が大事。言葉や気持ちを表したのが予算だ。

企業や事業者とも連携し、 共にまちづくりを



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

問) 右肩上がりの歳入増は見込めない一方で、様々な社会構造の変遷から行政に求められる仕事は今後ますます増えていくことが予測される。増税を含めた市民負担による歳入増か、市民サービス削減による歳出抑制かの二者択一以外の第3の選択肢として「税金を使わないで市民満足度を向上させる方法」がある。それは「市民や市民団体のみならず、企業・事業者も含めた協働の取組み」である。近年企業でもCSR—社会的責任を果たすための活動が進められている。これまでは公共領域は行政が独占してきたが、それぞれの主体者が持っている力を地域の中でうまく機能させることでまちの質を上げていくという発想の転換をすることで、行政の担う公共領域が縮小されたとしても、市民の満足度や生活の質はむしろ向上すると思われる。そういうまちづくりの中では、行政の活動は企業や市民活動が担えない分野に限定することができ、対象を絞ったきめ細やかなサービスの提供が可能になってくると考えるが、いかがか。
市長) そういった協働の相手を見だして、市の負担をゼロにする、あるいは最小限にとどめる、そういう形で市民生活を豊かにするという発想は持ち続けるべきだろうと思っている。
問) 自治体によっては、市民や事業者からの寄附金と、その同額を市で上乗せして積み立てるマッチングギフト方式を取り入れた協働を支援する基金を設置している。協働に必要な「人、もの、金」のうち、お金の部分でも協働に参加できるというしくみの拡大であるが、いかがか。
市長) 研究させていただきたい。
問) 虐待の未然防止・早期発見とあわせて個人の尊厳を守るためにも、認知症対策の充実した取組みが求められる。認知症になっても、認知症の家族がいても安心して暮らせるまちづくりに向け、点を線にして面にしていく、さらなる具体策の積み重ねを求めるが、いかがか。
市長) 先進市の事例等を学びながら、認知症についての理解が市内に広まるように努めたい。
問) 国は2013年8月までに障害者自立支援法を廃止し新たな法の実施を確約したが、新法案と称して提示されたのは現行法のしくみを維持した案になっている。国の方向性はどうか、市長以下市職員においては、当事者を含め現場をよく知っている委員による骨格提言の趣旨を十二分に理解し、自治体の裁量・運用による判断が求められる部分については、最大限、当事者の意見を反映することを求めるが、いかがか。
市長) よくお聞きしながら、当市ならではの障害者施策を講じることができればと考えている。
問) 自治基本条例に規定されている市民には、当然、市内在住・在勤・在学の外国人も含まれているにもかかわらず、言語や文化の壁があることで市政への参加が妨げられている状況があるとすれば、第6条に規定された参加の権利が保障されていないと考える。当事者の声をしっかりと何う中で、実態を詳細に把握し、早急に是正することを求めるが、いかがか。
市長) 実際のお声を受けとめていくことが大事であり、市政に反映させてまいりたい。

災害に強い福祉・防災の まちづくりをめざして



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸野) 施政方針では、「財政健全化の実現」と「災害に強いまちづくりの実現」を目指すとしているが、予算案では強化されていない。市の財政を健全化させるために大事なものは、**●国分寺駅北口再開発計画**の事業費を抜本的に縮小することだ。市議会付帯決議の立場に立ちかえって事業費の削減を求める。
市長) 計画は紆余曲折あったが権利者の皆さんから強い支持を受け、早く実現してもらいたいと要望を受けている。これを変えろということは、私自身、考えられない。計画を見直せということを議員が言うことは大変疑問に思っている。
幸野) 何が何でも突っ込むというのが市長の見解だ。事業費があまりに大きすぎる。646億円の再開発を市施行でやっている市などない。財政破綻さえ否定できない。財政健全化は、市民サービスを維持・継続し、震災が発生した際の新たな課題への対応のために必要なものであり、再開発のためではない。基金が底をついている。財政計画が破綻している。財政が厳しい中で、**●臨時財政対策債を借り入れるべきだ**。
市長) 臨時財政対策債は後の世代にツケを回すもの。孫の孫まで続いていく要素がある。借りないという財政運営を続けていく。
幸野) 臨時財政対策債は地方交付税の代替措置だ。借りなければ、市民生活にかかわる事業が削られ、各団体への補助金も削られ、市民に負担をかけることにつながる。
被災地支援のために**●ボランティア保険の補助廃止を復活するよう求める**。
市長) 補助金削減の一環で行ったものだ。
幸野) **●木造住宅の耐震改修助成額の引き上げ**
●老朽マンション耐震化制度新設を求める。
市長) 診断は実施したが、改修を行っていない方にアンケート調査を行い、意識確認する。
幸野) **●放射能問題**では、小金井市の多数の学校で除染している。市で除染基準値以上が1か所しか出ていない合理的な説明を求める。
市長) 放射能が蓄積しやすいホットスポットは調査している。信頼いただきたい。
幸野) 民有地についても市が除染をすべきだ。
市長) 民有地についてはご自身で行ってもらおう。
幸野) **●生きがい事業**は利用者の声を聞いて判断しなければ、事業の廃止などできない。
市長) 私自身、担当を通して確認したことだ。
幸野) 利用者の声と評価が全く違う。入浴事業も含め、廃止でなく、拡大こそが必要だ。
市長) 全市的にカバーできていない。公平なサービスかと言うと課題がある。現在の財政状況の中で継続できる事業ではない。
幸野) 低所得者への教育費**●就学援助費**を削減するのは理解できない。復活すべき。
市長) 多摩地区でも決して低い水準ではない。
幸野) **●公民館**の事業費を削減すべきでない。
市長) ここは理解を賜りたいと思う。
幸野) **●各団体への補助金削減**はきめ細かな市民サービスを削ることになり、復活を求める。
市長) 市の財政状況に応じた努力をお願いする。

景気の低迷を受けて 今後の市政は？



無会派（みんなの党） イトウ 太郎

Q. まずは景気の低迷により、税収が落ち込んでいます。今回の予算案は高齢者福祉や社会教育などの市民に直結する市民サービスに対して、予算の削減がされています。市長は収支均衡型予算を組まれるとおっしゃっていましたが、どのようなお考えをお持ちですか？

市長) 財政の健全化だと思えます！現在の状況よりも後はさらに悪化する事が想定されています。今の状況の中で、どうやって福祉を守っていくかだと思います。これは例えば今まで提供してきたサービスにしても、それが継続できなくなってきたというようなことから、きょうもさまざま強い御指摘をいただいています。基本的には、現在の状況の中で、市民の命、健康、また福祉を守っていくことが第一のことだと思っております。そのために必要な行政上の改革、それは先ほどいとう議員からも組合交渉というような例が挙げられましたけれども、そういったことも含めて、今後さらなる努力をしてみたいと考えております。

Q. 一方国会では民主・自民・公明党が国家公務員の給料を7.8%削減する事に合意しました。これを受けての質問ですが、地方公務員法24条の3、これは地方公務員の給与に関する事を定めておりますが、地方公務員は国家公務員の給与に準じますという意味です。ところが地公法3条に該当させるのか、市の組合に7.8%の削減を求められるか？人件費の削減が今回の行財政改革の特効薬です。市長は組合に納税者の苦しみを伝え、頑張ってもらいたい。

意見書を可決

下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。
全文はホームページに掲載しています。
調査担当 (内581)

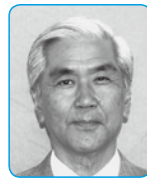
〔仮称〕こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

現在我が国では、年間自殺者が3万人を超えるなど先進国で最悪の状況であり、320万人を超える人々が精神疾患を抱えている。また、ひきこもり・虐待・路上生活などの社会問題の多くの背景にも、こころの健康の問題があるとされている。まさに「国民のこころの健康の危機」と言える状況にある。

しかしながら我が国の精神疾患対策は、他の先進諸国に比べ著しく低く、社会の取り組みも大幅に遅れているなど、こころの健康にふさわしい精神保健・医療・福祉施策がとられていない。心身の健康は、一人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものである。国民がこころの健康を保持し、安心して生活ができる社会を実現するためには、精神保健医療の改革とこころの健康を守る総合的かつ長期的な政策の実現が求められる。

よって、国及び国会に対し、こころの健康を守り、精神疾患対策に関する基本理念や施策の基本事項を定める「〔仮称〕こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求めるものである。

福祉・教育を切り捨てて 北口再開発に投入か



無会派（社民党） 釜我 健二

釜我=市長は国分寺駅北口再開発事業に市民合意があると言っているが、それは全くの錯覚だ。市長=全市民の合意があるとは言わない。必要に応じ説明に努めることは大事だと考える。

釜我=これまでも北口再開発には莫大な予算が投入され、今後もさらに巨額な支出が予定されている。その一方で24年度予算では高齢者サービスの低下、補助金削減、公民館事業（50%削減）、図書購入費（20%超削減）など市民が求める多くの予算が軒並み削られている。北口事業とこの市民要求のアンバランスはひどすぎる。

市長=この部分はしばらく我慢してもらいたい。釜我=北口には莫大な予算を投入する一方、市民のための予算は大幅に削減されている。本当にこんな予算でよいのか市民に問うべきだ。

市長の無計画が税金の 無駄遣いを作っている



無会派（無所属） 甲斐 よしと

甲斐) 予算案は福祉、社会教育を始め事業の縮小や廃止が多いゆえ、市長は市民との合意形成をめざし、半年、一年かけた直接対話が必要だ。自ら制定した自治基本条例に違反したやり方だ。財政が厳しいと言いつつ、市長自らが無駄遣いをしている。私は過去、東元町さわやかプラザは近くに銭湯がある故、武蔵野市のように銭湯で介護予防体操をして入浴補助という形にして風呂を新設するなど反対したが造って市長は5年も経ず閉鎖だと。戸倉福祉センターの風呂は昨年1,352万で全改修して5ヶ月後に閉鎖決定だと。市長の無政策が税金の無駄を生んだ。

市長) 建設検討委員会の市民意見を反映して造ったが…造って間もない所も中止と判断した。甲斐) 自らの反省もなく市長席に座る資格無い。

閉会中の委員会

委員会はどこでも傍聴できます。

第1回定例会終了後、平成24年第2回定例会までの間に開催する委員会は下記のとおりです。

4月3日(火) 議会運営委員会
代表者会議
4月18日(水) 代表者会議
4月19日(木) 建設環境委員会
4月20日(金) ごみ対策特別委員会
4月24日(火) 文教委員会
4月26日(木) 議会運営委員会
4月27日(金) 厚生委員会

5月9日(水) 総務委員会
5月10日(木) 国分寺駅周辺整備特別委員会
5月14日(月) 子どもの権利と未来を守る条例審査特別委員会
5月30日(水) 代表者会議
議会運営委員会

※委員会は市役所第1庁舎3階第2委員会室で、午前9時30分から開始予定です。
議事担当 (内468)

議員研修会を開催

2月20日に江藤俊昭氏（山梨学院大学法学部教授）を講師に、議員研修会を開催しました。

2月20日に全議員を対象に「議員研修会」を実施しました。

今回の研修会では、第30次地方制度調査会委員、北海道栗山町議会サポーター、三重県議会議会改革諮問会議会長などに就任し活躍されている、江藤俊昭氏（山梨学院大学法学部教授）を講師としてお招きし、研修会を行いました。

「新しい地方議会と議員の役割」を演題として、最近の地方議会を取り巻く環境や議会改革の具体的な事例、地方議会のあり方や議会改革の必要性についての講演を受けました。また講演後は、活発な質疑応答が交わされるなど、充実した研修会となりました。

国分寺市議会では、議員の資質と政策立案能力の向上のため、このような「議員研修会」を随時実施しています。

「日曜議会」を開催

今定例会の初日（2月24日）に、市長から施政方針が発表され、それに対する各会派からの代表質問を2月26日（日）に行いました。

当日は多くの市民の方が来場され、議会を傍聴されました。（内訳は下記のとおり）

国分寺市議会では、今後も「日曜議会」の開催を継続し、「開かれた議会」となるよう取り組んでまいります。

傍聴者人数年代別集計			
20歳未満	1人	50歳代	9人
20歳代	0人	60歳代	22人
30歳代	3人	70歳代以上	19人
40歳代	9人	年齢不明	10人
合計		73人	

議事担当 (内468)

音声配信について

市議会では、2月26日の日曜議会で行われた市長の施政方針に対する各会派からの「代表質問」の様態を、本会議録が完成するまでの間（5月30日予定）、国分寺市議会のホームページで音声配信しております。ぜひご活用ください。

議事担当 (内468)

一般会計予算案に対する討論の要旨

3月27日の本会議で平成24年度一般会計予算案に対する表決に先だち、各党派等から賛成・反対の討論が行われました。各党派等がまとめたその要旨を、一定のスペース内で様式は自由に討論の順番で掲載しています。

小・中学校費の充実と 民生費39%達成を評価



自民党新政クラブ 新海 栄一(所属6名・賛成)

24年度の一般会計予算は厳しい財政状況の中、前年度より5億3,586万円増の388億6,500万円となり、子どもやお年よりの安全・安心に必要な予算が十分に確保されていると評価致します。

老人医療費、心身障害者福祉費、母子福祉費、保育園費などが含まれる民生費は、151億6,032万円で予算総額の39%に達しております。星野市長以前の市長で、この福祉のための民生費を30%以上計上した市長は一人もおりませんでしたが、星野市長になってからは手厚い福祉政策の充実により30%以上が維持され、今年については39%に達しております。特に保育所の整備を着実に実施し、待機児の解消や、病児保育対策に取り組んでいることが注目されます。本年中に新たに3園の保育所が西側エリアに開園され、さらに中央エリアにも誘致が予定されているなど、保育施設の地域偏在が解消されてきていることを高く評価するものであります。

教育費では久々に小中学校費が社会教育費を上回りました。特に近年では教育費に占める小中学校費は社会教育費を大きく下回っており、平成19年度は小中学校費29.1%に対して、社会教育費は34.4%。20年度は小中学校費26.9%に対して、社会教育費40%。21年度は小中学校費28.9%に対して、社会教育費41.8%と、圧倒的に社会教育費が小中学校費を上回ってまいりました。この社会教育費の増大が、子どもたちの教育環境に大きなしわよせとなり、大人たちが夏の暑さの中、クーラーのきいた涼しい公民館の中で活動している時間、子どもたちはクーラーも無い猛暑の教室で、懸命に勉強するという極めて不公平な状況が生じておりました。公民館事業は今までも十分な予算が確保されており、公民館運営審議会だけで300万円も計上されている市は他にありません。今回の公民館予算の削減は、子どもたちの命と健康を守るために、やむをえない措置と考えております。

生きがいセンターについては、その運営内容などについて以前より議会において様々な批判や見直し論議がなされており、それを受けて昨年10月に見直し案が示されました。その後、生きがいセンター利用者の皆様、また多くの方々より、もう少し柔軟な見直しにしてほしいとのご要望があり、担当部、社協、利用者との協議を進めた結果、10月の原案に対して「生きがいセンターもとまち」の継続や、送迎事業の再構築など大幅な復活、見直しが図られました。

346号線は西武国分寺線周辺のわずか500mの未整備のために開通できずにおります。昨年3月11日にはここで大渋滞が発生し、緊急車両が通過出来なくなったことは極めて重大な問題と認識しております。市民の安全、安心と命を守るためにも東京都のご協力をいただき、一刻

も早い完成をお願いしておきます。

北口再開発は、塩谷信雄市長によって開始され、防災都市づくりを目指して計画された国分寺市の最重要事業であります。今後、権利変換、特定建築者の募集並びに決定等と様々な手続きが進行します。ぜひ予定どおり平成29年度の完成を目指していただくことをお願い致します。

市民の声が反映される 市政運営に邁進せよ



公明党 さの 久美子(所属4名・賛成)

始めに、長きにわたる予算編成作業にあたっていただいた職員の皆様に感謝申し上げます。第4次長期総合計画後期1年目の平成24年、臨時財政対策債の借り入れ見送り、財政調整基金の取り崩しを行なわなかったことは評価する。従来から懸案の事業見直しは、この予算編成にあたりやっと着手されたが、団体補助金等、一律に一気に削減した手法には疑問も残る。来年度以降も大幅な削減が必要になることを考えると、さらなる事業の見直しが必要となる。その過程で「市民の声を聞く」ことを怠らないでいただきたい。市民のための事業に市民の声が少しも反映されないのであれば、それはもはや市民のための事業とはいえなくなるからだ。

- 行政改革は、財政の厳しき折、さらなる遂行を求める。債務負担行為も長期債務と考え、限度額や期間の設定には圧縮できる可能性がある。来年度以降、その点の努力を求める。
- 公共建築物改修計画についての考え方を示されたことには一定評価する。今後、速やかに施設情報を一元化し、それに基づいた市民への説明を求める。
- 国分寺駅北口再開発は、平成24年度は「権利変換計画の認可」という極めて重要な年である。市民に情報をしっかりと提示し、ご理解をいただくよう最大限の努力をお願いする。
- 情報システムにおいて、管理不適切な実態が明らかになった。そもそも、システムに対する知識も乏しい主管課主導は問題である。専門性の高い情報システムの調達・管理・運用は全庁的に一元管理されるべきであり、適正な管理次第で、いかようにも費用対効果を生む。一日も早いガイドライン等のルール化でコストダウンを図るよう指摘する。
- 「外国語版暮らしのガイド作成」は例外なく団体補助金が削減され、市民のための事業が縮小・統廃合される中で、事業の優先順位に疑問を投げかけた事業。他に優先すべき事業があるのではないかと厳しく追求した結果、事業の縮小が提案されたが、市民感情を把握しきれていない事業であったと指摘する。
- 「災害に強いまちの実現」のためにも、女性の視点が必要である。避難所の運営・帰宅困難者対応など、男女双方の視点が必要。今後、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の見直しをすすめていただきたい。

●高齢者福祉については「地域いきがい交流事業」の再構築が重要となる。いかに利用者の方々に喜んでいただける事業にするかが大事である。「声を聞く」に徹してほしい。

●がん検診の受診年齢引き上げについては、科学的根拠という理由でも、市として一歩後退のイメージは避けられない。なぜ、いまなのか？その疑問は払拭できない。今後は早期発見・早期治療という大目的に向かうべき。

今後、各方面での値上げの中での、市民サービス低下は大変な問題である。市長を先頭に、全職員が一丸となり、あらゆる課題の克服に全力を尽くされることを求め、公明党としての本予算に対する賛成の討論とする。

討論の要旨は次頁に続く▶

陳情の審査結果

第1回定例会には陳情14件が提出され継続中の10件と併せて審査した結果、採択1件、不採択8件、継続14件、取り下げ1件となりました。

《採択となった陳情》

陳情第24-8号「(仮称)『こころの健康を守り推進する基本法』の制定を求める意見書提出に関する陳情」

《不採択となった陳情》

- 陳情第23-2号「ぶんバス東元町ルートの増便及び時間延長を求める陳情」
 陳情第23-3号「リフォーム助成制度の創設を求める陳情」
 陳情第23-10号「西国分寺、都有地にサッカーのできる多目的グラウンドの設置を求める陳情」
 陳情第23-11号「東元町循環ぶんバスルートの路線の一部を変更し、高齢者施設「さわやかプラザもとまち」前に停留所新設を求める陳情」
 陳情第24-5号「国分寺市高齢者生きがい活動支援通所事業等の存続・充実に関する陳情」
 陳情第24-6号「高齢者向けの入浴事業と生きがい事業を存続させる陳情」
 陳情第24-7号「国分寺市各老人クラブへの補助金削減を従来どおりとする陳情」
 陳情第24-9号「生きがい事業に関する陳情」

《継続となった陳情》

- 陳情第23-6号「都民のための食肉処理場を整備するまで八王子食肉処理場を存続させることに関する陳情」
 陳情第23-7号「災害時の緊急食糧として家畜を活用する仕組みの構築に関する陳情」
 陳情第23-9号「恋ヶ窪地区に集会施設の確保を求める陳情」
 陳情第23-14号「議会の改革に関する陳情」
 陳情第23-15号「国分寺市プレイステーション(冒険遊び場)増設に関する陳情」
 陳情第24-1号「再任用職員にかかわる人件費の削減を求める陳情」
 陳情第24-2号「特別職職員の退職金の削減を求める陳情」
 陳情第24-3号「ぶんバスの収支均衡型運営を求める陳情」
 陳情第24-4号「(仮称)都立・むさしの国歴史博物館の建設誘致を求める陳情」
 陳情第24-10号「西国分寺駅から東恋ヶ窪交差点まで府中街道にぶんバス路線を求める陳情」
 陳情第24-11号「大気汚染調査は従来どおり年2回実施することを求める陳情」
 陳情第24-12号「二重投資を回避すべく新ごみ処理施設を市役所敷地内に早期建設することについての検討を求める陳情」
 陳情第24-13号「国分寺市立小学校給食調理業務のアウトソーシングにかかわる陳情」
 陳情第24-14号「市立小・中学校、市役所などの市の施設の屋上に、再生可能エネルギー設備の設置を求める陳情」

《取り下げとなった陳情》

陳情第23-13号「小金井市との可燃ごみの共同処理に関する陳情」

√ 討論の要旨の続き

法令違反の予算案には 決して賛成できない！



政策民主会議国分寺 木村 徳(所属4名・反対)

昨年10月に15億1千万円の財源不足が明らかになったが、一方で市長は24年度予算での収支均衡予算の達成に執着し、「収支均衡予算の達成」そのものが目的化するという、本末転倒の愚を犯した。

その結果、福祉関連でさえかまわず補助金一律5%カット、それ以外は10%カットという、何も考えない暴挙に出た予算案を提案した。

これに対し市長は『聖域なき見直し』だと開き直ったが、視察名目の「温泉旅行」予算を計上するなど、全く聖域なき見直しなどなされていないことが質疑を通して明らかとなった。

本来、財政難であれば、政策に優先順位を明確に見定め、何が必要で何はやめるべきかを判断するのが市長の仕事ではないのか！

一方で当事者にとっては決して欠くことができず、場合によっては命にもかかわるDV対策予算でさえ機械的に10%のカットを行うという、市民の命までも軽視をした予算であった。

高齢者福祉施策に関しては、いきがい事業に関わり、利用者をはじめとした市民にほとんど説明もなく、一方的に中止を決定し、その挙句、いきがい事業で利用するために約1300万円もかけて改修した風呂もわずか半年で廃止し、結果多大な税金の無駄遣いを生み出す判断だ。

市民に全く説明責任を果たさない市政は市長自身が「市政の憲法」とまで銘打って、成立させた自治基本条例に著しく違反した行為である。

自治基本条例に記されている、「参加」「協働」「情報の共有」を完全に犯している。

同様に、外国人向け「暮らしのガイドブック」もこれだけ福祉等の予算を切り捨てる中での予算化自体、疑問の声も多数出たが、市長は「自治基本条例34条を守るために、人数は少なくとも必要」との答弁をしながら、作成するのは英語、中国語、韓国語に限定し、その他の言語の外国人を切り捨て、自らの答弁に矛盾して自治基本条例違反を犯すという愚を行った。

また、予算委員会の審議日程中に、ぶんバスが負傷者まで出す人身事故を起こしながら、行政は丸1日以上その事実を把握せず、議会から指摘をされて初めて知るといふ危機管理能力の著しい欠如も明らかになった。

今回の予算案の問題の極みは、上記の「温泉旅行」予算全額、「外国人向け暮らしのガイドブック」の一部を『凍結』するからそのまま議決してほしいとの市長の発言である。

地方自治法では『予算（＝既に可決成立したもの）』の凍結に関わる規定があるが、まだ議決をしていない『予算案』に関して、凍結を条件に議会が議決をすることは認めていないことは法律を理解しさえすればわかる。本来は、予算案の修正を行うことが法の規定になっている。にもかかわらず、修正する意思すら見せない予算案に賛成することは、温泉旅行予算も含めて賛成することのみならず違法予算に賛成することに他ならず、議決権を市民から負託されている議員として決してできない。

よって本予算案には反対するものである。

歳入に見合った歳出構造 こそが住民の福祉



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子(所属3名・賛成)

過去5年間において国分寺市の財源不足額は毎年度20億円から30億円にも上っている。今回も予算編成時では15億1千万円の財源不足の試算がなされていたが、これは実施計画事業の積み上げであり、実施計画外の新規事業が例年数億円単位で計上されていることを考えると、例年通りの予算編成をすれば、やはり今回も20数億円の財源不足が想定される。しかし、この財源不足を補填するための財源として、仮に臨時財政対策債をあてたととしても、上限額は10数億円という試算であり、財政調整基金の23年度末残高は廃止された庁舎建設基金約16億円を含んでも20億円という現状では、今後2年程度は何とかやりくりできたとしても、3年目以降には財源不足を補いきれないということになる。つまり、今の国分寺市の財政力を鑑みれば、結局、近い将来においては歳出削減しか選択肢がないというのが実態である。

しかも、近隣市と比較して国分寺市の大きな特徴は、今後10年の間に清掃センター延命化および建替え、国分寺駅北口再開発事業、庁舎建設など、建設債を除いた一般財源ベースでも100億円近いお金が必要になることから、基金も積めない自転車操業をしているのは、市民生活にもっと大きな混乱をもたらすことになってしまう。

そのことから、今回、国分寺・生活者ネットワークは、中長期的な市政運営・財政を見通した上で、多少の痛みを伴ったとしても、今こそ歳入に見合った歳出構造に転換し、財政の健全化を目指し収支均衡型予算編成を継続していくことこそが、今後も安定した市民生活を維持していくためには何よりも大事だと判断した。

一方で、今回の予算編成は非常に無理なダイエットであったということは、ぜひ自覚すべきである。なぜ収支均衡にする必要があるのか、市民が理解し納得し、自ら積極的に主体的に取り組むこと、これこそが苦痛を受容し、取組みを持続可能にする。この一番大事な部分が、大きく欠けていたといわざるを得ない。予算編成のプロセスが全く市民には見えない状態で進み、いざふたを開けてみると驚くような内容になっていたというのが実情であり、今回の混乱を引き起こした大きな原因であると思う。

この厳しい財政状況は、国分寺市だけではない。また、一過性のものでない。今後、歳入は、良くて現状維持か、微減の右肩下がりが予測される中で、歳出は扶助費を主として今後ますます膨らんでいくことは、まず間違いない。限られた財源の中で、肥大化した行政サービスの仕分けが必ずいつかは必要になってくる。持続可能な自治体運営を行っていくためには、多様なニーズにどのように対応していくのか、サービスの内容はもちろんルールや線引きを基礎自治体で決めていかななくてはいけない時代になっている。それらを考え、その難しい判断をするのは、行政職員ではなく主権者である市民であるべき。そのことを肝に銘じ、この収支均衡予算をどのように持続させていくのか、他の誰でもない市民と共に考え合っていく初年度とすることを強く求めて、賛成討論とする。

防災・福祉・医療・子育て・ 教育・雇用を守れ



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ(所属3名・反対)

来年度予算については、昨年の東日本大震災の発災を受け、被災地支援とともに防災計画の見直し、放射能対策など、防災関連予算の強化が必要になっています。

被災地支援を継続的に全市民で行う必要があるのに、正規職員を削減して非正規職員に置き換えたり、ボランティア保険の補助を廃止するなど、許されないことだと指摘します。

防災関連について、備蓄品予算の削減や防災無線の保守点検委託料の削減など防災予算全体を縮減するものになっています。

来年度早々に被害想定が引き上がることから、早急に財源も含めた防災対策予算を編成するよう求めます。

放射能対応について、市は小中学校での空間線量測定は問題ないという立場をとってきました。私たちが独自に測定し、除染基準値以上の箇所を発見して、やっと除染の対応に動く、といった消極的な姿勢は改め、市民の不安に応えることと併せ、子どもたちを守る強い意志で対応を行うよう求めます。民有地の除染についても早急に対応を図るよう求めます。

生きがい事業について、市自身が「閉じこもり防止、介護予防、生きがいづくりに効果を上げている」と評価していたのに、その数ヵ月後「利用者の状態に顕著な改善は見られない」と評価を捻じ曲げ、事業縮小を決めました。事業縮小のために評価をねつ造し、自治基本条例違反を繰り返したことは絶対に許せません。

私たちは、地域と高齢者の絆を断ち切り、生きがいを奪う、この予算案は絶対に認められないし、許しがたい暴挙だと抗議します。

検診・医療施策について、休日の準夜診療の縮小、乳幼児経過観察の廃止、がん検診の対象年齢縮小は、早期発見・早期治療に逆行していると言わざるを得ません。

国民健康保険税の大幅な増税も全く理解できません。

保育園や学童保育の民営化計画について、基幹型の中身をこれから決めていくというのは子どもたちに対して無責任です。長年にわたって、子どもたちを保育し、信頼を築き、地域に根付いた公立保育園を残すことが大事だと考えます。計画の転換を求めます。

小中学校の就学援助費をなぜ縮小するのか、低所得世帯から子どもの教育を受ける権利を奪うことはやめるよう求めます。

団体補助金の削減が市長のトップダウンで強行されています。復活するよう求めます。

公民館・図書館の事業費が削られ、市民力の土台が崩されます。地域の絆を再生する重要な役割を果たすために事業の拡大こそ必要です。

就労支援サイト「ワーク国分寺」を廃止することは雇用対策の後退だと厳しく批判します。

労政会館存続のために市長が市民の先頭にたって活動するよう求めます。

国分寺駅北口再開発計画の事業費増大が、上記項目削減の最大の原因です。市民の信託を失い、失望を広げ、財政破綻に向かう予算案は絶対に認められないことを強調し、反対します。

最小の費用で最大の効果を求める！



無会派(みんなの党) おざわ 脩(所属2名・賛成)

各自治体で持続可能な財政の予算編成がますます重要となっている今日。直近の日本経済は為替や株価が上向き、わずかな景気回復の兆しがあります。とはいえまだまだ本格的な景気回復には程遠く、24年度の市の税収入も減少が見込まれており、依然として本市の財政状況も厳しいなかでの予算編成である。予算編成方針である収支均衡型予算は臨時財政対策債、赤字地方債に依存せず将来負担を減らしていく、既得権益を切り捨てるという意志を感じる予算案であります。そのために、全事務事業を見直し15億1千万の削減に努めた予算となっております、それらに対しては率直に評価をさせていただきたいと思っております。本市は収支均衡型予算でありながらも、市民の幅広い行政に対する期待に応え、なおかつ財政の健全化を進めるという大変に困難な行政課題に真摯な姿勢で取り組んでいかなければなりません。

しかし本当に全事務事業を真摯に見直したのか疑問符がつくような予算配分もされており、『何を指す収支均衡型の予算なのか。職員体制も含めて、更に考えていくべきである。』いずれにしても『最小の費用で最大の効果をあげるように努める』という地方自治法の本旨にそって行政運営を行うこと。更に条例の策定と提案も費用と時間が掛かるのだから本当に必要な条例なのかをしっかりと精査して提案すべき。そして、より多くの市民の納得が得られる、明確な『説明責任』と『結果責任』が果たされること市長並び行政職員に期待します。

北口最優先で福祉・教育等の切り捨てはダメ



無会派(社民党) 釜我 健二(反対)

市はこれまで北口再開発事業に莫大な予算を投入してきたしこれからも巨額な支出が予定されている。一方で24年度予算は団体補助金の一括カット、公民館事業費50%削減、図書費20%超削減、就学援助費の大幅削減をはじめ福祉・教育・安全・雇用・文化芸術・DV予算など市民が求める切実な予算が軒並み大幅に縮小・削減されている。そんな中、市民合意もなく進められている北口再開発事業であるが、そのために多くの市民が切望する福祉・教育・安全・雇用・DVなどの予算が犠牲になるような市の財政運営は余りにもバランスを欠くやり方であり、とても認めることはできない。

- ①旧ひかり保育園を賃貸している事業者は市との契約に違反し続け、市民の命を危機にさらしている。こんなことは絶対許してはダメだ。
②補助金の一括カットは市の補助金審査会にはかっておらずルール無視と言わざるをえない。
③生きがい事業の見直しは、何ら高齢者への説明も合意もなく進められた。猛省を求める。
④また生きがい事業の見直しについては議会の審査中にもかかわらず、決定事項として市報に掲載された。議会無視もはなはだしい。
⑤新基幹システム導入の業者選定で、市との約束を守らず数年間にわたって注意を受け続けてきた業者が選ばれた。全く理解できない。選定方法に問題があったとしか思えない。
⑥今後、民有地の放射能の除染が課題となる。市として民有地の除染のガイドライン、対応マニュアルをつくり市民の安全を確保すべきだ。

可決したら市民生活に影響が及ぶ予算だ！



無会派(無所属) 甲斐 よしと(反対)

本予算案を市報に“収支均衡型予算”になったと都合の良い所だけ大きく報じたが、本来は市民、市民団体にご無理、ご負担、我慢を強いる事に対して市長からお詫びや説明を丁寧に報じるのが第一義的なことのはずだ。しかも事業の廃止等は当事者との合意をめざし、何度も時間をかけ話し合う時間が必要なはずだった。多摩市長は3週間にわたり13回市民とひざづめで新予算への理解を求めたと報じられている。星野市長には必要な努力が全く無かった。市長自らが制定した自治基本条例違反を犯していると言わざるをえない。そもそも自治基本条例は為政者による強権的な運営をさせない為にある訳で、その為の知る権利、市民参加を保障して行政の一方的な運営をさせないことが目的であるはずだ。市の施設も仕組みも市民のものであり、市長・職員はそれを市民からお預りしているという事だ。この予算案が収支均衡型予算だということも甚だ疑問だ。今年より歳入に見合った歳入の範囲でやっているとスタートするのが収支均衡型になったと言えるもので、委員会答弁のように来年ももっと行革、歳出削減をやらねば…というのは収支均衡になったとは言えないはずだ。改めてまたもや“目的が目標化する星野市政”の特徴があらわになった。市長は聖域なき歳出削減と言いながら、私が指摘した債務負担行為による賃貸借にはデフレ、地価下落なのに全く手がついていない。まさに強きを助け弱きをくじく思想のもとにある。市民に理解を得ようもしない姿勢では認め難い。

次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成24年第2回定例会は、6月1日(金)から開会の予定です。
議会はどなたでも傍聴できます。審議に関連する資料も自由に閲覧できますので、ぜひこの機会に市議会を傍聴していただきますようお願いいたします。
※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。
議事担当(内468)

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成24年第2回定例会(6月1日開会予定)からの審査を希望する方は5月14日(月)までに提出してください。
※ご不明な点は、事前にお問い合わせください。
調査担当(内581)

賛否の分かれた議案に対する議員の表決結果

Table with columns for party names (会派名), council members (議員名), and various bills (議案名). It shows voting results (賛成, 反対, 退席) for each member across multiple bills.

・表決(○=賛成 ×=反対 退=退席)
・会派名(政策=政策民主会議国分寺、共産党=日本共産党国分寺市議団、ネット=国分寺・生活者ネットワーク)

請願・陳情の提出期限については調査担当(内581)までお問い合わせください。

第1回定例会議案審議結果

第1回定例会には新規57件の議案が提出され継続中の3件と併せ、可決38件、同意17件、撤回2件、継続3件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
第60号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	子どもの権利を守るとともに、子育て支援を推進することにより、未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を図る。(議案第56号として再提案されました)	撤回
第95号	国分寺市公共調達条例について	市が行う調達の基本的なあり方を明確にすることにより、市と事業者が社会的責任を自覚し、もって市政及び地域社会の発展に寄与する。	継続
第126号	国分寺市湧水・地下水保全条例について	良好な水辺環境を創出する湧水及び地下水を、次世代に引き継ぐべき市民共有の財産として保全する。(議案第57号として再提案されました)	撤回
第1号	平成24年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ388億6,500万円と定める。	賛成多数・可決
第2号	平成24年度国分寺市土地取得特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,586万5千円と定める。	全員賛成・可決
第3号	平成24年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億8,318万2千円と定める。	賛成多数・可決
第4号	平成24年度国分寺市地域バス運行事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,747万3千円と定める。	全員賛成・可決
第5号	平成24年度国分寺市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億3,216万2千円と定める。	賛成多数・可決
第6号	平成24年度国分寺市介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億9,037万1千円と定める。	〃
第7号	平成24年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,898万3千円と定める。	全員賛成・可決
第8号	平成24年度国分寺市下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億3,358万2千円と定める。	〃
第9号	平成23年度国分寺市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ408億788万3千円とする。	〃
第10号	平成23年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億2,083万5千円とする。	賛成多数・可決
第11号	平成23年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,538万9千円とする。	全員賛成・可決
第12号	平成23年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,604万円とする。	〃
第13号	平成23年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,970万4千円とする。	〃
第14号	平成23年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,392万7千円とする。	〃
第15号	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例について	公営住宅法の改正に伴い、入居の資格に関する規定を整理する。	〃
第16号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成23年度における一般職の職員の給与を改定するとともに、平成23年4月1日から施行した一般職の職員の給与改定に伴う激変緩和措置を行う。	〃
第17号	国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに支給される給料の特例に関する条例の一部を改正する条例について	市の財政状況を勘案し、市長及び副市長の給料を減額して支給する。	〃
第18号	国分寺市教育委員会教育長に支給される給料の特例に関する条例について	市の財政状況を勘案し、教育長の給料を減額して支給する。	〃
第19号	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について	地方税法の改正に伴い、たばこ税の税率等の規定の整備を行うとともに、平成24年度から平成26年度までの都市計画税の税率について、前年度と同様にする。	賛成多数・可決
第20号	社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部を改正する条例について	社会福祉法人大樹の会が行う保育所の新設事業に対し、新たに助成の対象とする。	全員賛成・可決
第21号	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例について	障害者自立支援法の改正に伴い、障害者センターで実施する事業を追加するとともに文言を整理する。	〃
第22号	国分寺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	福祉事務所嘱託医等の報酬の額を改定する。	賛成多数・可決
第23号	国分寺市生きがいセンター設置条例の一部を改正する条例について	国分寺市生きがいセンターで実施する事業を再構築する。	〃
第24号	国分寺市介護保険条例等の一部を改正する条例について	介護保険法の改正に伴い、新たにサービスを追加し文言を整理するとともに、介護保険料を改定する。	〃
第25号	国分寺市墓地等の経営の許可等に関する条例について	墓地、埋葬等に関する法律の改正に伴い、墓地等の経営の許可等を行う。	全員賛成・可決
第26号	国分寺市下水道条例の一部を改正する条例について	下水道法施行令の改正に伴い、公共下水道に排除される下水の水質の基準を改正する。	〃
第27号	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について	市立の公園を1件新設する。	〃
第28号	国分寺市有料自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について	本町三丁目臨時自転車駐車場及び本町四丁目自転車駐車場を廃止し、本町三丁目北臨時自転車駐車場を新設する。	〃
第29号	国分寺市文化財展示施設条例の一部を改正する条例について	国分寺市民俗資料室の入館方法等を変更するとともに、文言を整理する。	〃
第30号	国分寺市オンプズパーソンの選任について	国分寺市オンプズパーソンの任期満了に伴い、中西和幸氏を選任する。	全員賛成・同意
第31号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、岡野和弘氏を選任する。	〃
第32号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、角田博保氏を再任する。	〃
第33号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、来住伸子氏を選任する。	〃
第34号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、鈴木敬氏を選任する。	〃
第35号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、竹内秀一氏を再任する。	〃
第36号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、富永由紀子氏を選任する。	〃
第37号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、野村武司氏を再任する。	〃
第38号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、早川栄一氏を再任する。	〃
第39号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、本多教義氏を再任する。	〃
第40号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、松岡彰彦氏を再任する。	〃
第41号	副市長の選任について	国分寺市副市長の任期満了に伴い、米田秀男氏を選任する。	賛成多数・同意
第42号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、稲垣道子氏を再任する。	全員賛成・同意
第43号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、斉藤正氏を再任する。	〃
第44号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、柴田亮子氏を再任する。	〃
第45号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、高橋和雄氏を再任する。	〃
第46号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、平山博氏を再任する。	〃
第47号	市道路線の認定について	都市計画法第40条第2項に基づく帰属道路を市道路線として認定する。	全員賛成・可決
第48号	指定管理者の指定について	国分寺市障害者センターの管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで社会福祉法人「万葉の里」に行わせる。	〃
第49号	指定管理者の指定について	本町三丁目北臨時自転車駐車場の管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで「サイカパーキング株式会社」に行わせる。	賛成多数・可決
第50号	指定管理者の指定について	恋ヶ窪駅東自転車駐車場・恋ヶ窪駅西自転車駐車場・恋ヶ窪駅第1自転車駐車場・恋ヶ窪駅第2自転車駐車場の管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで公益社団法人「国分寺市シルバー人材センター」に行わせる。	全員賛成・可決
第51号	指定管理者の指定について	国分寺市プレイステーションの管理業務を平成24年4月1日から平成25年3月31日まで特定非営利活動法人「冒険遊び場の会」に行わせる。	〃
第52号	あっせん案の受諾について	市と自治労国分寺市職員労働組合現業評議会との平成23年都委争第120号事件について、東京都労働委員会からのあっせん案を受諾する。	〃
第53号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	低所得者の後期高齢者医療保険料に係る経費を、各市区町村の一般財源から分賦金として支弁する。	〃
第54号	損害賠償の額の決定について	教育活動中の事故による損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提出する。	〃
第55号	国分寺市暴力団排除条例について	暴力団排除活動を推進するための施策等を定めることにより、市民等の安全で平穏な生活を確保し、及び事業活動の健全な発展に寄与する。	継続
第56号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	子どもの権利を守るとともに、子育て支援を推進することにより、未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を図る。	付託替え・継続
第57号	国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条例について	良好な水辺環境を創出する湧水及び地下水を、次世代に引き継ぐべき市民共有の財産として保全する。	賛成多数・可決